

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	549	7.7%	主事	405	549	7.7%	一般
				技師	144			
				計	549	549	7.7%	
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	919	13.0%	主事	748	919	13.0%	一般
				技師	171			
				計	919	919	13.0%	
3級	主任の職務	1,747	24.6%	主任	1,615	1,747	24.6%	主任級
				事務主任	132			
				計	1,747	1,747	24.6%	
4級	総括主査又は主査の職務	1,555	21.9%	主査	1,157	1,555	21.9%	主査級
				事務主査	162			
				総括主査	121			
				係長	106			
				部付主査	4			
				地域外交専門官	3			
				船長	2			
				計	1,555	1,555	21.9%	
5級	班長又は主幹の職務	1,062	15.0%	主査	20	36	0.5%	主査級
				係長	7			
				事務主査	5			
				総括主査	4			
				班長	605	1,026	14.5%	班長級 (班長相当)
				主幹	302			
				事務主幹	33			
				事務長	33			
				参与	13			
				義務教育学校の室長	12			
				部付主幹	10			
				用地主幹	4			
				出納主幹	4			
				地域外交参事官	3			
				秘書主幹	2			
				機関長	2			
				査察主幹	2			
				局付主幹	1			
				計	1,062	1,062	15.0%	
6級	1 本庁の参事又は出先機関の次長の職務 2 本庁の課長代理又は出先機関の課長の職務	862	12.2%	課長(出先機関)	221	578	8.2%	班長級 (課長代理相当)
				課長代理	143			
				課長補佐	61			
				事務長	42			
				検査監	28			
				専門官	19			
				統括室長	18			
				調整主幹	13			
				分室長	9			
				所長補佐	4			
				福祉指導官	4			
				主任主幹	4			
				自動車税室長	3			
				船長	2			
				室長補佐	2			

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	1 本庁の参事又は出先機関の次長の職務 2 本庁の課長代理又は出先機関の課長の職務			危機専門官	1			
				次席	1			
				校長補佐	1			
				専門監	1			
				秘書監	1			
				参事	65			
				技監	57	284	4.0%	課長級 (課参事相当)
				次長	40			
				事務長	30			
				室長(本庁)	25			
				管理官	18			
				部長(出先機関)	15			
				徴収統括官	7			
				会計官	7			
				人事監	4			
				指導監	3			
				出納室長	2			
				用地統括官	2			
				組合検査官	2			
				共同学校事務室参事	2			
				副校長	2			
				調査官	1			
				漁業高等学園長	1			
				危機調整官	1			
				計	862	862	12.2%	
7級	本庁の課長、出先機関の長又は困難な業務を行う出先機関の次長の職務	239	3.4%	課長(本庁)	151	239	3.4%	課長級 (本庁課長相当)
				所長	20			
				次長	11			
				部長(出先機関)	9			
				副所長	7			
				参事	7			
				室長(本庁)	4			
				学校事務統括監	4			
				技監	3			
				港管理事務所長	3			
				副館長	2			
				指導監	2			
				浜松土木事務所天竜支局長	1			
				磐田学園長	1			
				西部農林事務所天竜農林局長	1			
				人事監	1			
				焼津青少年の家所長	1			
				浜松技術専門校長	1			
				三方原学園長	1			
				計量検定所長	1			
				吉原林間学園長	1			
				観音山少年自然の家所長	1			
				看護専門学校長	1			
				副校長	1			
				あしたか職業訓練校長	1			
				事務局次長	1			
				出納室長	1			
				理事官	1			
				計	239	239	3.4%	

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8級	本庁の局長又は困難な業務を行う出先機関の長の職務	94	1.3%	参事	34	94	1.3%	局長級
				局長(本庁)	24			
				副局長	4			
				土木事務所長	4			
				副館長	3			
				農林事務所長	3			
				財務事務所長	3			
				県民生活センター所長	3			
				健康福祉センター所長	3			
				所長	2			
				環境衛生科学研究所長	1			
				副校長	1			
				中央図書館長	1			
				地震防災センター所長	1			
				清水港管理局長	1			
				人事委員会事務局次長	1			
				出納局次長	1			
				議会事務局次長	1			
				賀茂地域局長	1			
				伊豆観光局長	1			
				参事官	1			
計	94	94	1.3%					
9級	本庁の部長代理又は特に困難な業務を行う出先機関の長の職務	48	0.7%	理事	22	48	0.7%	部長級 (部長代理相当)
				部長代理	5			
				地域局長	3			
				次長(本庁)	3			
				危機管理監代理	2			
				労働委員会事務局長	1			
				東京事務所長	1			
				人事委員会事務局長	1			
				消防学校長	1			
				教育監	1			
				議会事務局長	1			
				危機報道官	1			
				総合教育センター所長	1			
				監査委員事務局長	1			
				多文化共生推進官	1			
				副館長	1			
				知事公室長	1			
				静岡県理事	1			
				計	48			
10級	本庁の部長の職務	15	0.2%	部長(本庁)	12	15	0.2%	部長級 (本庁部長相当)
				出納局長	1			
				教育部長	1			
				危機管理監	1			
				計	15	15	0.2%	
	合計	7,090	100.0%					

※再任用職員を含む。

研究職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	補助的研究を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
2級	試験研究を行う職務	51	15.2%	研究員	47	51	15.2%	一般
				技師	4			
				計	51	51	15.2%	
3級	研究所の主任研究員又は主任の職務	82	24.5%	主任研究員	63	82	24.5%	主任級
				主任	17			
				主任学芸員	2			
				計	82	82	24.5%	
4級	1 研究所の科長又は班長の職務 2 研究所の上席研究員又は主査の職務	166	49.5%	上席研究員	74	104	31.0%	主査級
				主査	17			
				上席学芸員	8			
				准教授	5			
				科長	41	62	18.5%	班長級 (研究所科長相当)
				班長	8			
				研究調整官	3			
				教授	3			
				分場長	2			
				研究主幹	1			
				専門研究員	1			
				富士養鱒場長	1			
				課長(出先機関)	1			
				主幹	1			
				計	166	166	49.5%	
5級	1 研究所の長の職務 2 研究所の研究統括官又は部長の職務	36	10.8%	学芸課長	3	4	1.2%	班長級 (出先機関課長相当)
				専門研究員	1			
				研究統括官	12	32	9.6%	課長級
				研究所部長	6			
				工業技術支援センター長	3			
				管理官	3			
				技監	1			
				中小家畜研究センター長	1			
				水産・海洋技術研究所長	1			
				工業技術研究所長	1			
				学芸部長	1			
				果樹研究センター長	1			
				伊豆農業研究センター長	1			
				茶業研究センター長	1			
				計	36	36	10.8%	
6級	困難な業務を行う研究所の長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
	合計	335	100.0%					

※再任用職員を含む。

医療職給料表(1)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う技師の職務	17	44.8%	技師	17	17	44.8%	一般
				計	17	17	44.8%	
2級	1 主幹の職務 2 主査の職務	9	23.7%	主査	8	8	21.1%	主査級
				主幹	1	1	2.6%	班長級
				計	9	9	23.7%	
3級	出先機関の技監の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
4級	出先機関の長又は医監の職務	11	28.9%	医監	4	10	26.3%	課長級 （出先機 関長相 当）
				技監	4			
				所長	1			
				精神保険福祉センター所長	1			
				感染症管理センター長	1	1	2.6%	局長級
				計	11	11	28.9%	
5級	困難な業務を行う出先機関の長又は医監の職務	1	2.6%	理事	1	1	2.6%	部長級
				計	1	1	2.6%	
	合計	38	100.0%					

医療職給料表(2)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士の職務	1	0.3%	技師	1	1	0.3%	一般
				計	1	1	0.3%	
2級	薬剤師、獣医師又は困難な業務を行う栄養士の職務	24	7.0%	技師	20	24	7.0%	一般
				栄養士	4			
				計	24	24	7.0%	
3級	困難な業務を行う薬剤師若しくは獣医師又は特に困難な業務を行う栄養士の職務	45	13.2%	技師	15	45	13.2%	一般
				栄養士	30			
				計	45	45	13.2%	
4級	主任の職務	76	22.3%	主任	76	76	22.3%	主任級
				計	76	76	22.3%	
5級	主査の職務	35	10.3%	主査	35	35	10.3%	主査級
				計	35	35	10.3%	
6級	1 班長の職務 2 専門主査の職務	127	37.2%	専門主査	76	76	22.2%	主査級
				班長	40	51	15.0%	班長級 (班長相当)
				主幹	11			
				計	127	127	37.2%	
7級	1 出先機関の長の職務 2 出先機関の課長の職務	33	9.7%	課長(出先機関)	17	21	6.2%	班長級 (出先機関課長相当)
				専門官	2			
				所長補佐	1			
				水質管理センター長	1			
				技監	4	12	3.5%	課長級 (出先機関長相当)
				部長(出先機関)	4			
				健康福祉センター支所長	2			
				食肉衛生検査所長	1			
				動物愛護センター所長	1			
				計	33	33	9.7%	
	合計	341	100.0%					

※再任用職員を含む。

医療職給料表(3)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
2級	保健師、看護師又は困難な業務を行う准看護師の職務	34	26.6%	技師	34	34	26.6%	一般
				計	34	34	26.6%	
3級	困難な業務を行う保健師若しくは看護師又は特に困難な業務を行う准看護師の職務	7	5.5%	技師	7	7	5.5%	一般
				計	7	7	5.5%	
4級	主任の職務	41	32.0%	主任	41	41	32.0%	主任級
				計	41	41	32.0%	
5級	1 班長の職務 2 主査の職務	35	27.3%	主査	16	16	12.5%	主査級
				班長	16	19	14.8%	班長級
				主幹	3			
				計	35	35	27.3%	
6級	1 出先機関の技監の職務 2 出先機関の課長の職務	11	8.6%	課長(出先機関)	6	6	4.7%	班長級 (出先機関課長相当)
				部長(出先機関)	4	5	3.9%	課長級
				技監	1			
				計	11	11	8.6%	
7級	困難な業務を行う出先機関の技監の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
	合計	128	100.0%					

※再任用職員を含む。

福祉職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	児童指導員の職務	15	12.2%	主事	15	15	12.2%	一般
				計	15	15	12.2%	
2級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う児童指導員の職務	60	48.8%	主事	21	21	17.1%	一般
				主任	39	39	31.7%	主任級
				計	60	60	48.8%	
3級	主査の職務	8	6.5%	主査	8	8	6.5%	主査級
				計	8	8	6.5%	
4級	1 班長の職務 2 専門主査の職務	35	28.4%	専門主査	26	26	21.1%	主査級
				班長	9	9	7.3%	班長級 (班長相当)
				計	35	35	28.4%	
5級	1 児童福祉施設の参事の職務 2 児童福祉施設の課長の職務	5	4.1%	課長(出先機関)	5	5	4.1%	班長級 (児童福祉施設課長相当)
				計	5	5	4.1%	
6級	困難な業務を行う児童福祉施設の参事の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
	合計	123	100.0%					

※再任用職員を含む。

大学教育職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教又は助手の職務	2	4.5%	助教	2	2	4.5%	大学教育職 (助教相当)
				計	2	2	4.5%	
2級	講師の職務	9	20.5%	講師	9	9	20.5%	大学教育職 (講師相当)
				計	9	9	20.5%	
3級	准教授の職務	12	27.3%	准教授	12	12	27.3%	大学教育職 (准教授相当)
				計	12	12	27.3%	
4級	学長又は教授の職務	21	47.7%	教授	20	21	47.7%	大学教育職 (教授相当)
				学長	1			
				計	21	21	47.7%	
	合計	44	100.0%					

高等学校等教育職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	149	2.0%	実習助手	125	149	2.0%	助教諭級
				寄宿舎指導員	24			
				計	149	149	2.0%	
2級	1 教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 指導主事又は社会教育主事の職務	6,904	93.0%	講師	8	8	0.1%	助教諭級
				教育主任	3	3	0.0%	主任級
				教育主査	14	14	0.2%	主査級
				教育主幹	3	5	0.1%	班長級
				課長(出先機関)	2			
				教諭	6,436	6,874	92.6%	教諭級
				養護教諭	196			
				教育主査	79			
				主任実習助手	53			
				教育主幹	38			
				班長	25			
				栄養教諭	22			
				教育主任	13			
				主任寄宿舎指導員	12			
				計	6,904	6,904	93.0%	
3級	副校長又は教頭の職務	261	3.5%	副校長	1	1	0.0%	課長級
				教頭	137	260	3.5%	教頭級
				副校長	123			
				計	261	261	3.5%	
4級	校長の職務	109	1.5%	校長	109	109	1.5%	校長級
				計	109	109	1.5%	
	合計	7,423	100.0%					

※再任用職員を含む。

中学校小学校教育職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭又は講師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
2級	教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	9,946	90.7%	講師	1	1	0.0%	助教諭級
				教諭	9,314	9,945	90.7%	教諭級
				養護教諭	523			
				栄養教諭	108			
				計	9,946	9,946	90.7%	
特2級	主幹教諭の職務	100	0.9%	主幹教諭	100	100	0.9%	主幹教諭級
				計	100	100	0.9%	
3級	教頭の職務	469	4.3%	教頭	469	469	4.3%	教頭級
				計	469	469	4.3%	
4級	校長の職務	448	4.1%	校長	448	448	4.1%	校長級
				計	448	448	4.1%	
	合計	10,963	100.0%					

※再任用職員を含む。

公安職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	234	3.7%	巡査	234	234	3.7%	巡査級
				計	234	234	3.7%	
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	1,602	25.5%	巡査	577	577	9.2%	巡査級
				巡査長	1,025	1,025	16.3%	巡査長級
				計	1,602	1,602	25.5%	
3級	1 巡査部長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	878	14.0%	巡査長	320	320	5.1%	巡査長級
				巡査部長	558	558	8.9%	巡査部長級
				計	878	878	14.0%	
4級	1 警察本部の係長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査部長の職務	1,660	26.4%	巡査長	13	13	0.2%	巡査長級
				巡査部長	1,295	1,295	20.6%	巡査部長級
				係長	352	352	5.6%	警部補級
				計	1,660	1,660	26.4%	
5級	警察本部の上席係長の職務	1,348	21.4%	巡査部長	19	19	0.3%	巡査部長級
				上席係長	1,312			
				指導上席係長	16	1,329	21.1%	警部補級
				係長	1			
				計	1,348	1,348	21.4%	
6級	警察本部の課長補佐の職務	225	3.6%	上席係長	7	7	0.1%	警部補級
				課長補佐	107			
				警察署の課長	102	218	3.5%	警部級 (課長補佐相当)
				隊長補佐	7			
				分駐隊長	2			
				計	225	225	3.6%	
7級	1 警察本部の管理官の職務 2 警察本部の上席課長補佐の職務	246	3.9%	警察署の課長	80	170	2.7%	警部級 (上席課長補佐相当)
				上席課長補佐	45			
				次席	21			
				検視官	8			
				次長	4			
				副隊長	3			
				副指令官	3			
				警察学校の課長	3			
				上席隊長補佐	2			
				副所長	1			
				管理官	41	76	1.2%	管理官級 (管理官相当)
				副署長	14			
				刑事官	7			
				地域交通官	7			
				指令官	2			
				指導官	2			
				副校長	1			
				捜査官	1			
				航空隊長	1			
				計	246	246	3.9%	

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8級	警察本部の課長の職務	59	0.9%	副署長	14	59	0.9%	所属長級
				署長	14			
				警察本部の課長	12			
				理事官	7			
				隊長	3			
				主任監察官	3			
				室長	3			
				統括検視官	1			
				市警察部の課長	1			
				科学捜査研究所長	1			
				計	59	59	0.9%	
9級	1 警察本部の参事官の職務 2 困難な業務を行う警察本部の課長の職務	37	0.6%	警察本部の課長	13	37	0.6%	参事官級
				署長	12			
				参事官	10			
				隊長	1			
				市警察部長	1			
				計	37	37	0.6%	
10級	警察本部の部長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
	合計	6,289	100.0%					

※再任用職員を含む。

行政職給料表(2)

職務の級	標準的な職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能員の職務	36	31.3%	技能員	36
				計	36
2級	主任技能員の職務	44	38.3%	主任技能員	44
				計	44
3級	技能長の職務	35	30.4%	技能長	35
				計	35
	合計	115	100.0%		

※再任用職員を含む。

企業職給料表(1)

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 定型的な業務を行う職務 ア 定型的な業務を行う職員の職務	10	8.8%	技師	8	10	8.8%	一般
				主事	2			
				計	10	10	8.8%	
2級	(1) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 ア 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	9	8.0%	技師	5	9	8.0%	一般
				主事	4			
				計	9	9	8.0%	
3級	(1) 主任の職務 ア 主任の職務	15	13.3%	主任	15	15	13.3%	主任級
				計	15	15	13.3%	
4級	(1) 総括主査又は主査の職務 ア 総括主査の職務 イ 主査の職務	29	25.6%	主査	26	29	25.6%	主査級
				総括主査	3			
				計	29	29	25.6%	
5級	(1) 班長又は主幹の職務 ア 本庁の班長の職務 イ 本庁の主幹の職務 ウ 本庁の局付主幹の職務 エ 出先機関の班長の職務 オ 出先機関の主幹の職務	21	18.6%	主査	1	1	0.9%	主査級
				班長	15			
				主幹	4	20	17.7%	班長級 (班長相当)
				局付主幹	1			
				計	21	21	18.6%	
				6級	(1) 本庁の課参事又は出先機関の次長の職務 ア 本庁の課参事の職務 イ 出先機関の次長又は課技監の職務 ウ 出先機関の支所長の職務 (2) 本庁の課長代理又は出先機関の課長の職務 ア 本庁の課長代理の職務 イ 本庁の検査監の職務 ウ 出先機関の課長又は水質管理センター長の職務 エ 出先機関の課長代理又は専門官の職務 オ 出先機関の出張所長の職務	22	19.5%	課長(出先機関)
課長代理	3							
出張所長	3							
技監	4	6	5.3%					課長級 (課参事相当)
次長	1							
参事	1							
計	22	22	19.5%					
7級	(1) 本庁の課長又は出先機関の長の職務 ア 本庁の課長の職務 イ 出先機関の所長の職務	5	4.4%					課長(本庁)
				所長	2			
				計	5	5	4.4%	
8級	(1) 本庁の次長の職務 ア 本庁の次長の職務 イ 本庁の局参事の職務	2	1.8%	次長	1	2	1.8%	局長級
				参事	1			
				計	2	2	1.8%	
	合計	113	100.0%					

※再任用職員を含む。

がんセンター事業職給料表

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	3	3.7%	主事	3	3	3.7%	一般
				計	3	3	3.7%	
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10	12.3%	主事	10	10	12.3%	一般
				計	10	10	12.3%	
3級	主任の職務	19	23.5%	主任	19	19	23.5%	主任級
				計	19	19	23.5%	
4級	(1) 班長代理の職務 (2) 主査の職務	23	28.4%	主査	23	23	28.4%	主査級
				計	23	23	28.4%	
5級	(1) 班長の職務 (2) 局付主幹の職務 (3) 主幹の職務 (4) 困難な業務を処理する班長代理の職務 (5) 困難な業務を処理する主査の職務	19	23.5%	主幹	10	19	23.5%	班長級 (班長相当)
				班長	8			
				局付主幹	1			
				計	19	19	23.5%	
6級	(1) マネジメントセンター長の職務 (2) 事務局次長の職務 (3) 事務局参事の職務 (4) 事務局技監の職務 (5) 課長の職務 (6) 室長の職務 (7) 専門官の職務 (8) 前項第1号、第2号及び第3号の職務のうち、前各号に掲げる職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務	6	7.4%	課長	3	3	3.7%	班長級 (出先機関課長相当)
				事務局次長	1	3	3.7%	課長級
				技監	1			
				マネジメントセンター長	1			
				計	6	6	7.4%	
8級	事務局長の職務	1	1.2%	事務局長	1	1	1.2%	局長級
				計	1	1	1.2%	
	合計	81	100.0%					

※再任用職員を含む。

がんセンター研究職給料表

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	補助的研究を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
2級	試験研究を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
3級	研究所の副主任研究員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
4級	(1) 研究所の部長代理の職務 (2) 研究所の室長代理の職務 (3) 研究所の主任研究員の職務	2	33.3%	主任研究員	2	2	33.3%	主査級
				計	2	2	33.3%	
5級	(1) 研究所の副所長の職務 (2) 研究所の部長の職務 (3) 室長の職務	4	66.7%	室長	1	1	16.7%	班長級
				部長	3	3	50.0%	課長級
				計	4	4	66.7%	
6級	研究所長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
	合計	6	100.0%					

がんセンター医療職給料表(1)

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	32	17.4%	技師	32	32	17.4%	一般
				計	32	32	17.4%	
2級	(1) 副医長の職務 ア 科の副医長の職務 イ 研究所の主任研究員(医師又は歯科医師に限る。)の職務 (2) 前項の職務のうち、前号に掲げる職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務	17	9.2%	副医長	17	17	9.2%	主査級
				計	17	17	9.2%	
3級	(1) 部長の職務 ア 科の部長の職務 イ 研究所の部長(医師又は歯科医師に限る。)の職務 (2) 医長の職務 (3) 感染対策室長補佐の職務	53	28.8%	医長	50	53	28.8%	課長級 (部長相当)
				部長	3			
				計	53	53	28.8%	
4級	(1) 副院長及び医監の職務 (2) 困難な業務を処理する部長の職務 ア 科の困難な業務を処理する部長の職務 イ 研究所の困難な業務を処理する部長(医師又は歯科医師に限る。)の職務 (3) 困難な業務を処理する医長の職務 (4) 医療安全管理監の職務 (5) 血液管理室長の職務 (6) ゲノム医療支援室長の職務 (7) 遺伝カウンセリング室長の職務 (8) 化学療法センター長の職務 (9) 検診センター長の職務	79	43.0%	医長	39	74	40.3%	課長級 (困難部長相当)
				部長	29			
				室長	1			
				血液管理室長	1			
				医療安全管理監	1			
				遺伝カウンセリング室長	1			
				化学療法センター長	1			
				検診センター長	1			
				副院長	5	5	2.7%	局長級
				計	79	79	43.0%	
5級	(1) 総長の職務 (2) 病院長の職務 (3) 疾病管理センター長の職務 (4) 研究所長の職務	3	1.6%	研究所長	1	3	1.6%	部長級
				総長	1			
				院長	1			
				計	3	3	1.6%	
合計		184	100.0%					

がんセンター医療職給料表(2)

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、医学物理士、臨床検査技師、衛生検査技師 その他の病理細菌技術職員、臨床工学技士、理学療法士、作業療法 士、言語聴覚士及び歯科衛生士の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
2級	(1) 薬剤師の職務 (2) 相当困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、医学物理士、臨 床検査技師、衛生検査技師その他の病理細菌技術職員、臨床工学技 士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び歯科衛生士の職務	23	11.7%	技師	23	23	11.7%	一般
				計	23	23	11.7%	
3級	(1) 困難な業務を行う薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、医学物理士、臨床検 査技師、衛生検査技師その他の病理細菌技術職員、臨床工学技士、理 学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び歯科衛生士の職務	22	11.2%	技師	22	22	11.2%	一般
				計	22	22	11.2%	
4級	主任の職務	44	22.4%	主任	44	44	22.4%	主任級
				計	44	44	22.4%	
5級	主査の職務	20	10.2%	主査	20	20	10.2%	主査級
				計	20	20	10.2%	
6級	(1) 副薬剤長の職務 (2) 副技師長の職務 (3) 主幹の職務 (4) 専門主査の職務	81	41.4%	専門主査	69	69	35.3%	主査級
				副技師長	6	12	6.1%	班長級 (副技師 長相当)
				副薬剤長	4			
				主幹	2			
				計	81	81	41.4%	
7級	(1) 臨床研究支援センター長の職務 (2) 薬剤部長の職務 (3) 総括技師長の職務 (4) 技師長の職務 (5) 薬剤長の職務 (6) 栄養室長の職務 (7) 医療機器管理室長の職務	6	3.1%	技師長	4	5	2.6%	班長級 (技師長 相当)
				医療機器管理室長	1			
				薬剤部長	1	1	0.5%	課長級
				計	6	6	3.1%	
	合計	196	100.0%					

がんセンター医療職給料表(3)

モリタ 医療職科長(モ)

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
2級	(1) 保健師又は看護師の職務 (2) 相当高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	140	20.5%	技師	140	140	20.5%	一般
				計	140	140	20.5%	
3級	(1) 高度の知識又は経験を必要とする保健師又は看護師の職員の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	52	7.6%	技師	52	52	7.6%	一般
				計	52	52	7.6%	
4級	主任の職務	300	43.8%	主任	300	300	43.8%	主任級
				計	300	300	43.8%	
5級	(1) 副看護師長の職務 (2) 主幹の職務 (3) 看護主査の職務 (4) 主査の職務	152	22.2%	看護主査	106	151	22.1%	主査級
				副看護師長	42			
				主査	3			
				主幹	1	1	0.1%	班長級
				計	152	152	22.2%	
6級	(1) 副看護部長の職務 (2) 医療安全管理監の職務 (3) 患者家族支援センター長の職務 (4) 看護師長の職務 (5) 教育看護師長の職務 (6) 室長の職務	39	5.7%	看護師長	31	34	5.0%	班長級
				室長	3			
				副看護部長	4	5	0.7%	課長級 (副看護部長相当)
				医療安全管理監	1			
				計	39	39	5.7%	
7級	(1) 副院長の職務 (2) 看護部長の職務	2	0.2%	部長	1	1	0.1%	課長級 (看護部長相当)
				副院長	1	1	0.1%	局長級
				計	2	2	0.2%	
	合計	685	100.0%					

第1号任期付企業研究員給料表

号給	標準的な職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	1	12.5%	主任研究員	1
				計	1
2	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務	4	50.0%	主任研究員	4
				計	4
3	特に高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき研究について相当の範囲にわたり調整、指導等を行う職務	3	37.5%	部長	2
				実験動物管理室長	1
				計	3
4	特に高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき重要な研究について相当の範囲にわたり調整、指導等を行う職務	0	0.0%		0
				計	0
5	極めて高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき重要な研究について広範囲にわたり統括、調整等を行う職務	0	0.0%		0
				計	0
6	極めて高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において極めて優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で特に重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき特に重要な研究について広範囲にわたり統括、調整等を行う職務	0	0.0%		0
				計	0
	合計	8	100.0%		

第2号任期付企業研究員給料表

号給	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学院の博士課程(以下「博士課程」という。)を修了した者と同程度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	1	100.0%	研究員	1	1	100.0%	
				計	1	1	100.0%	
2	博士課程の修了後、特別研究員制度(特別の法律により設立された法人等によって運営され、主として博士課程を修了した優れた研究者に国立の試験研究機関等において研究する機会を提供することを内容とする制度をいう。)等により数年にわたり研究に従事したことの ある者と同程度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0	0	0.0%	
3	博士課程の修了後、相当の期間にわたり研究に従事したことの ある者と同程度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0%		0	0	0	
				計	0	0	0.0%	
	合計	1	100.0%					